

書き方見本
赤枠内は記入例です。
ご不明な点がございましたら、お気軽に
JAS協会までお問い合わせください。ver.1

別記様式第4-2号 実績報告兼請求書

令和6年度農林水産省補助事業・有機JAS資材リストへの登録支援事業の交付決定事業者が利用する実績報告フォームです。

最後までご回答いただき本フォームを送信することで、実績報告をすることが出来ます。

資材が6資材以上ある場合は、JAS協会までご連絡ください。

下記に入力したメールアドレスに報告内容の控えが送信されます。

必ず保存してください。

一般社団法人日本農林規格協会

メールアドレス*

①
[redacted]
@jasnet.or.jp

←このアドレスに、Googleフォーム回答（報告内容）の
控えが送信されます。

下記必要書類の画像ファイルまたはPDFをご準備ください。

*文字が小さくて見えずらい部分は、パンフレットを参照ください。

*必要書類を整えてから操作を開始してください。

ご準備いただく書類

1. 交付対象の登録等審査が完了したことがわかる書類 下記のどちらもご用意ください。

・「**有機 JAS 資材リスト登録証**」

* 登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、登録有効期限がわかるもの。

・「**申請日が分かるもの**」

* JAS 協会の交付決定を受けた後に、有機資材評価機関へ申請を行ったことが分かること。例) 資材協議会は「御見積書」内の発注日が申請日です。発注日が記載されている「御見積書」を提出してください。

2. 交付対象の登録等審査経費内訳の根拠書類

・有機資材評価機関が発行した「**登録等審査経費請求書**」

* 内訳項目および内訳金額が記載されたもの。

【講習会受講費を含む場合】

「**講習会受講費請求書**」・「**講習会修了書**」 * 受講者、受講日がわかるもの。

3. 登録等審査経費の支払い完了を証明する書類 下記のいずれか1つ

ア

・振込額が記載された「**通帳**」

* 該当しない部分は、塗りつぶし等をしてください。

イ

・ATM 振込時に発出される「**振込票**」

ウ

・ネットバンキング等の「**振込完了画面**」

* 振込日、振込先、振込金額が明示されていること。

* 予約振込・振込指定の場合は指定日以降に取引履歴等を照会した記録等

エ

・有機資材評価機関が発行した「**領収書**」または「**支払証明書**」

* 有機資材評価機関の押印があること。

4. 補助金振込口座が確認できる書類 下記のいずれか1つ

ア

・「**通帳の表紙**」および「**表紙裏見開きページ**」

イ

・電子通帳や当座口座などで紙媒体の通帳がない場合は「**電子通帳**」

注意：振込先口座は、交付決定を受けた事業者（法人の場合は法人口座、個人事業主の場合は代表者名の口座）の名義であること。

ご不明な点がございましたら、JAS 協会までご連絡ください。

1. 事業者に関する事項

1-1. 事業者名 *

有機JAS資材リスト登録事業者と一致させてください。

略称は使用せずにご入力ください。×：(株) ○：株式会社

株式会社△商事

1-2. 事業者名ふりがな *

ひらがなでご入力ください。

かぶしきがいしゃさんかくしょうじ

1-3. 代表者役職

代表取締役社長

1-4. 代表者氏名 *

スペースは入れずにご回答ください。

有機春子

1-5. 報告担当者所属部署名

オーガニック事業本部

1-6. 報告担当者氏名 *

スペースは入れずにご回答ください。

有機一郎

1-7. 報告担当者氏名ふりがな *

ひらがなでご入力ください。スペースは入れずにご回答ください。

ゆうきいちろう

1-8. 郵便番号 *

ハイフン「-」を入れずに、半角数字でご入力ください。

7890123

1-9. 事業者住所（都道府県） *

有機JAS資材リスト登録事業者と一致させてください。

 Dropdown

東京都

1-10. 事業者住所（市町村以下）＊

有機JAS資材リスト登録事業者名と一致させてください。

××市××町1

1-11. 連絡先電話＊

必ず日中連絡の取れる番号を入力してください。

ハイフン「-」を入れずにご入力ください。

09098765432

1-12. 連絡先FAX(任意)

ハイフン「-」を入れずにご入力ください。

0345678901

1-13. 連絡先e-mail＊

必ず受信・確認のできるメールアドレスをご入力ください。

こちらのメールアドレス宛に、事務局より交付決定等に関するご連絡をさせていただきます。

①@jasnet.or.jp

←交付額審査結果等を、こちらのアドレスにご連絡いたします。

1-14. 交付番号 *

JAS協会発行の交付決定通知書に記載している交付番号を記入してください。

(例) MA6012

交付決定通知書 例

令和7年〇月〇日

株式会社△商事 御中

一般社団法人日本農林規格協会

有機JASの普及対策事業に係る
交付決定通知書

令和7年〇月〇日付けで受付した有機JAS資材リストへの登録支援事業の交付申請について、有機JASの普及対策事業実施規程第6条第7項に基づき下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

5. 交付結果：交付を決定しました。

6. 補助金の交付決定内容

交付決定日	交付番号
令和7年7月〇日	MA6012

特記事項

MA6012

有機JASの普及対策事業 実施規程の第10条に基づき、下記の通り事業実施を報告するとともに、補助金の支払いを請求します。

記

1. 事業報告および補助金交付申請額

事業実績報告および請求書のとおり

2. 有機JAS制度の運用改善効果等の調査

「有機JAS資材リストへの登録」に関する調査票のとおり

2. 実施事業に関する報告事項

2-1. 有機資材評価機関名 *

- ・ 審査を受けた有機資材評価機関を選択してください。
- ・ 交付決定時と異なる場合は、変更申請が必要です。

- ☒ (一社) 有機JAS資材評価協議会
- ☐ (特非) 日本有機農業生産団体中央会
- ☐ (株) ACCIS

2-2. 新規登録した資材数をご回答ください。 *

- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。
- ・ 新規登録資材がない場合は、0（ゼロ）とご回答ください。

1

2-3. 更新した資材数をご回答ください。 *

- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。
- ・ 更新資材がない場合は、0（ゼロ）とご回答ください。

2

2-4. 変更した資材数をご回答ください。 *

- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。
- ・ 変更資材がない場合は、0（ゼロ）とご回答ください。

0

次に、資材の「登録名」と「審査の別（新規／更新／変更）」をご回答ください。

- ・ 1 資材ずつご回答ください。
- ・ 2 資材以上報告する場合は、問2-7.以降にご回答ください。
- ・ 報告する資材が6 資材以上ある場合は、JAS協会までご連絡ください。

2-5. 1資材目の登録名を、ご回答ください。 *

- ・ 資材名は1つのみをご回答ください。
- ・ 2資材以上登録された場合は、問2-7.以降に2資材目以降をご回答下さい。

有機A

2-6. 上記でご回答された1資材目の「審査の別」に該当する項目を選択してください。 *

☒ 新規登録

☐ 更新

☐ 変更

2-7. 上記でご回答された**1 資材目**の「有機JAS資材リスト登録証」等を送信してください。*

*登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、有効期限がわかるもの。

*ファイル名に、「1 資材目」と冠してアップロードをお願いします。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

添付書類_1資材...

↑ ファイルを追加

2-8. **2 資材目**の登録名を、ご回答ください。

- ・ 資材名は1つのみをご回答ください。

有機B

2-9. 上記でご回答された**2 資材目**の「審査の別」に該当する項目を選択してください。

- ☐ 新規登録
- ☒ 更新
- ☐ 変更

2-10. 上記でご回答された**2 資材目**の「有機JAS資材リスト登録証」等を送信してください。

*登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、有効期限がわかるもの。

*ファイル名に、「2 資材目」と冠してアップロードをお願いします。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

添付書類_2資材...

↑ ファイルを追加

2-11. **3 資材目**の登録名を、ご回答ください。

- ・ 資材名は1つのみをご回答ください。

有機C

2-12. 上記でご回答された**3 資材目**の「審査の別」に該当する項目を選択してください。

- ☐ 新規登録
- ☒ 更新
- ☐ 変更

2-13. 上記でご回答された**3 資材目**の「有機JAS資材リスト登録証」等を送信してください。

*登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、有効期限がわかるもの。

*ファイル名に、「3 資材目」と冠してアップロードをお願いします。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

添付書類_3資材...

📎 ファイルを追加

2-14. **4 資材目**の登録名を、ご回答ください。

- 資材名は1つのみをご回答ください。

2-15. 上記でご回答された**4 資材目**の「審査の別」に該当する項目を選択してください。

- ☐ 新規登録
- ☐ 更新
- ☐ 変更

2-16. 上記でご回答された**4 資材目**の「有機JAS資材リスト登録証」等を送信してください。

*登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、有効期限がわかるもの。

*ファイル名に、「4 資材目」と冠してアップロードをお願いします。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

📎 ファイルを追加

2-17. **5 資材目**の登録名を、ご回答ください。

- ・ 資材名は1つのみをご回答ください。
- ・ 資材が6 資材以上ある場合は、JAS協会までご連絡ください。

2-18. 上記でご回答された**5 資材目**の「審査の別」に該当する項目を選択してください。

- ☐ 新規登録
- ☐ 更新
- ☐ 変更

2-19. 上記でご回答された**5 資材目**の「有機JAS資材リスト登録証」等を送信してください。

＊登録番号、登録日、登録資材名、登録者名、登録者所在地、有効期限がわかるもの。

＊ファイル名に、「5 資材目」と冠してアップロードをお願いします。

- ・ アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- ・ アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

📎 ファイルを追加

交付決定日以降の事業開始の確認について

2-20. JAS協会による交付決定日をご入力ください。*

・JAS協会が発行した「交付決定通知書」に記載があります。

交付決定通知書 例

補助金・登録支援

令和7年〇月〇日

株式会社△商事 御中

一般社団法人日本農林規格協会

有機 JAS の普及対策事業に係る
交付決定通知書

令和7年〇月〇日付けで受付した有機 JAS 資材リストへの登録支援事業の交付申請について、有機 JAS の普及対策事業実施規程第6条第7項に基づき下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

9. 交付結果：交付を決定しました。

10. 補助金の交付決定内容

交付決定日	交付番号
令和7年7月〇日	MA6012

特記事項

YYYY MM DD

2025 / 07 / 30

2-21. 有機資材評価機関への申請日をご入力ください。*

注意：交付決定を受けた後に、有機資材評価機関へ申請を行った登録経費が対象です。

- ・（一社）有機JAS資材評価協議会に申請を行った場合は「御見積書」内の発注日が申請日です。
- ・交付決定日より前に発注（申請）した場合は補助対象外です。ご注意ください。
- ・申請日が複数ある場合は、最も早い日付をご入力ください。

YYYY MM DD

2025 / 08 / 04

2-22. 上記でご回答された「申請日」が分かる書類を送信してください。*

注意：交付決定を受けた後に、有機資材評価機関へ申請を行ったことが分かることが必要です。

例) 資材協議会は「御見積書」内の発注日が申請日です。

発注日が記載されている「御見積書」を提出してください。

申請日が複数ある場合は、すべての根拠書類を送信してください。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

添付書類_有機資...

↑ ファイルを追加

2-23. 審査方法を選択ください。*

- ☒ ①書類審査のみ
- ☐ ②書類審査と訪問審査の混合

2-24. 有機資材評価機関への登録費の「支払い開始日」をご入力ください。*

注意：JAS協会の交付決定を受けた後であること。交付決定よりも前に費用をお支払いされている場合は、すでに登録等申請済みとみなし補助金は交付できません。

YYYY MM DD

2025 / 08 / 04

2-25. 有機資材評価機関への登録費の「支払い終了日」をご入力ください。*

注意：支払いが1日で終了した場合は、上記の開始日と同じ日付をご入力ください。

YYYY MM DD

2025 / 08 / 04

3. 「有機JAS資材リストへの登録」に関する調査について

補助を受ける事業者は、「有機JAS資材リストへの登録」に関する調査票にご回答いただくことが必要です。本調査結果は、さらなる施策改善を行うために活用されます。趣旨をご理解頂き、率直にありのままのお考えをご回答ください。

「有機JAS資材リストへの登録」に関する調査票

下記の質問について、該当する項目にチェックを入れ、必要な回答を記載してください。

Q1. 下記のうち、該当するものを選択ください。(複数可) *

- ☒ ①製造業者
- ☒ ②販売業者
- ☐ ③輸入業者

Q2. 本補助事業の公募前から、有機JAS認証制度をご存じでしたか。(1つを選択) *

- ☐ ①十分知っていた
- ☒ ②知っていた
- ☐ ③知らなかった

情報収集について

Q3. 登録申請にあたり、有機JASの理解を深めるため情報収集を行いましたか。*
有機資材評価機関の研修を除きご回答ください。(1つを選択)

- ☒ ①した
- ☐ ②しなかった

Q3.で①と回答された方のみ

Q4. 有機JASへの理解を深めるために収集した具体的な情報を教えてください。(複数可) *

- ☒ ①有機JAS制度・有機農産物JAS
- ☒ ②有機農産物のJAS資材評価手順書
- ☐ ③その他

Q4-1. 前の質問「③その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q5. 上記Q4.の情報収集に要したおおよその時間を教えてください。★

- ・ おおよその時間を1時間単位でご入力ください。
- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

5

農林水産省HPについて

Q6. **本補助事業の公募前から、有機JASで使用可能な資材リストが、農林水産省HPに公表されていることをご存知** ★
でしたか。(1つを選択)

例) (一社) 有機JAS資材評価協議会 有機農産物の日本農林規格付属書等への適合性評価済み資材リスト

（一）有機JAS肥料評価協会の有機資材の日本農林規格基準等への適合性評価済み資料）※ （※和名を省略）					リスト更新日 2022年4月1日
※肥料の製造・加工工程や原料の産地等が変更されているが、同等と評価されている、製造品等と同等と評価されている。 ※肥料の成分は、JAS規格基準に適合している。 ※肥料の成分は、JAS規格基準に適合している。ただし、JAS規格基準に適合している肥料は、JAS規格基準に適合している肥料と同等と評価されている。 ※肥料の成分は、JAS規格基準に適合している。ただし、JAS規格基準に適合している肥料は、JAS規格基準に適合している肥料と同等と評価されている。 ※肥料の成分は、JAS規格基準に適合している。ただし、JAS規格基準に適合している肥料は、JAS規格基準に適合している肥料と同等と評価されている。					
申請者名 資材名 登録番号	肥料の種類 (JAS規格基準)	主たる用途・使用目的	肥料成分等に関する 詳細情報	登録番号	有効期限
株式会社BWM 有機堆肥の製造・加工 JASOM-236602	堆肥 A.1	植物資材の堆肥化 の資材	土壌改良、養分供給、 そのほかの用途にも使用 可能	肥料成分等に関する 詳細情報	2023年4月1日 2028年4月1日
CBC株式会社 デリテック JASOM-250305	堆肥 B.1	天然微生物資材 そのほかの用途にも使用 可能	土壌改良、養分供給、 そのほかの用途にも使用 可能	肥料成分等に関する 詳細情報	2023年4月1日 2028年4月1日
株式会社Ciano 有機堆肥の製造・加工 JASOM-271010	堆肥 A.1	堆肥化された有機物 の資材	土壌改良、養分供給、 そのほかの用途にも使用 可能	肥料成分等に関する 詳細情報	2023年4月1日 2028年4月1日
Cleveland Potash Limited	堆肥 A.1	堆肥化された有機物 の資材	土壌改良、養分供給、 そのほかの用途にも使用 可能	肥料成分等に関する 詳細情報	2023年4月1日 2028年4月1日
ポリサルフェイト製品 JASOM-270603	堆肥 A.1	堆肥化された有機物 の資材	土壌改良、養分供給、 そのほかの用途にも使用 可能	肥料成分等に関する 詳細情報	2023年4月1日 2028年4月1日

- ☒ ①知っていた
- ☐ ②知らなかった

Q7. 下記農林水産省HPの有機資材情報ページは、分かりやすいですか。(1つを選択) *

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki_shizai.html



- ☒ ① 分かりやすい
- ☐ ② 分かりにくい
- ☐ ③ 見たことがない

Q7.で②と回答された方のみ

農林水産省HPの有機資材情報ページについて

Q8. どのように改善して欲しいですか。 *

教育訓練について

Q9. 資材の製造にあたり実施している教育訓練を教えてください。(複数可) *

- ☒ ① 有機資材評価機関の資材講習会受講
- ☐ ② その他

Q9-1. 前の質問「②その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q10. 教育訓練の頻度・1要員あたりの研修頻度を教えてください。*

有機資材評価機関の資材講習会を除きご回答ください。(複数可)

- ☐ ①毎年実施
- ☒ ②新規の要員が追加された場合のみ実施
- ☐ ③その他
- ☐ ④実施していない

Q10-1. 【Q10で「①毎年実施」を選択した方】

年間のおおよその研修時間を教えてください。

- ・おおよその時間を1時間単位でご入力ください。
- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

Q10-2. 【Q10で「②新規の要員が追加された場合のみ実施」を選択した方】

年間のおおよその研修時間を教えてください。

- ・おおよその時間を1時間単位でご入力ください。
- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

3 _____

Q10-3. 【Q10で「③その他」を選択した方】

研修のタイミングと年間のおおよその時間を含めて教えてください。

記載例) 新しい資材の製造を開始する前に、1時間。

期待している効果について

Q11. 有機JAS適合資材リストの登録に期待している効果を教えてください。(複数可) *

- ☒ ①販路機会の拡大
- ☒ ②有機事業者・消費者等からの信頼性向上
- ☐ ③有機JASへの適合確認作業を効率化
- ☐ ④登録後の業務軽減（有機事業者からの個別問い合わせ軽減等）
- ☐ ⑤その他

Q11-1. 前の質問「⑤その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q12. 上記Q11.の期待している効果は得られましたか。(1つを選択) *

- ☒ ①はい
- ☐ ②いいえ
- ☐ ③まだ分からない
- ☐ ④その他

Q12-1. 前の質問「④その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

登録等の作業について

Q13. 有機JAS適合資材リストに登録されている資材数を教えてください。 *

- ・既に登録済み資材と、補助事業で登録した資材がある場合は、その合計数をご回答ください。
- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

3

登録されている代表的な1資材の登録申請について

Q14. 登録されている代表的な1資材の登録申請について伺います。 *

資材の登録申請から登録完了までの期間を教えてください。

- ・ おおよその時間を1ヵ月単位でご入力ください。
- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

3

Q14-1. 上記Q14の登録作業に携わった人数を教えてください。 *

- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

4

Q14の代表的な1資材の更新申請について

Q15. Q14の資材（代表的な1資材）の更新申請について伺います。 *

更新申請をしたことがありますか。

- ☒ ①更新申請をしたことがある
- ☐ ②更新申請をまだしたことがない

「①更新申請をしたことがある」と回答した方

Q15-1. 当該資材の更新申請から更新完了までの期間を教えてください。

- ・ おおよその期間を1ヵ月単位でご入力ください。
- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

3

Q15-2. 上記Q15-1の更新作業に携わった人数を教えてください。 *

- ・ 数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

1

Q16. 更新申請は、資材の登録時と比べて、申請作業の負担に変化はありましたか。(1つを選択) *

- ☐ ①負担が増加した(2割以上の増加)
- ☐ ②変化なし(2割未満の増減)
- ☒ ③負担が減少した(2割以上、5割未満の減少)
- ☐ ④負担が大きく減少した(5割以上の減少)

変更申請作業について

Q17. 変更申請について伺います。 *

これまでに変更申請をしたことがありますか。

- ☐ ①変更申請をしたことがある
- ☒ ②変更申請をしたことがない

「①変更申請をしたことがある」を選択した方

Q17-1. 変更申請から変更完了までの期間を教えてください。 *

複数ある場合は平均的な数値をご回答ください。

- ・ おおよその期間を1ヵ月単位でご入力ください。
- ・ 数字のみ入力(半角数字のみ入力可能)。

Q17-2. 上記Q17-1の変更作業に携わった人数を教えてください。 *

複数ある場合は平均的な数値をご回答ください。

- ・ 数字のみ入力(半角数字のみ入力可能)。

Q18. 変更申請は、資材の登録時と比べて、申請作業の負担に変化はありましたか。(1つを選択) *

- ☐ ①負担が増加した(2割以上の増加)
- ☐ ②変化なし(2割未満の増減)
- ☐ ③負担が減少した(2割以上、5割未満の減少)
- ☐ ④負担が大きく減少した(5割以上の減少)

引き続き登録されている代表的な1資材についてお答えください。

Q19. 登録時期を教えてください。*

・年(西暦)と月をご回答ください。(例) 2024年8月

2022年8月

Q20. 登録後の月平均販売量(Kg)を教えてください。*

- ・単位は、「Kg/月」。おおよその販売量で可。
- ・数字のみ入力(半角数字のみ入力可能)。

100000

Q21. 販売量(Kg)は、登録前後でどのように変化しましたか。(1つを選択) *

- ☒ ①増加した(2割以上の増加)
- ☐ ②変化なし(2割未満の増減)
- ☐ ③減少した(2割以上、5割未満の減少)
- ☐ ④大幅に減少した(5割以上の減少)

Q22. 登録後の外部からの問い合わせ件数を把握していますか。*

- ☒ ①把握している
- ☐ ②把握していない

登録されている代表的な1資材について、登録後の外部からの問い合わせ件数を把握している方

Q22-1. 登録後の外部からの問い合わせ件数を教えてください。*

- ・おおよその件数を「件/月」の単位でご入力ください。
- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

10

Q23. 登録前後で、問い合わせ件数はどのように変化しましたか。（1つを選択）*

- ☐ ①増加した（2割以上の増加）
- ☐ ②変化なし（2割未満の増減）
- ☒ ③減少した（2割以上、5割未満の減少）
- ☐ ④大幅に減少した（5割以上の減少）
- ☐ ⑤分からない

「原材料・製造工程等の根書類」の提出について

Q24. 登録後これまでの間に、「原材料・製造工程等の根拠書類」の提出を求められたことはありましたか。*

・「原材料・製造工程等の根拠書類」とは、「有機JAS資材リスト登録証」ではなく、JAS適合を示す根拠の書類を指します。

☒ ①ありました

☐ ②ありません

登録後これまでの間に、「原材料・製造工程等の根拠書類」の提出を求められたことがある方

Q24-1. おおよその件数を教えてください。*

- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

3

Q25. 有機資材評価機関に提出した根拠書類に加えて、さらに追加資料の提出を求められたことはありましたか。*
（1つを選択）

☒ ①ありました

☐ ②ありません

Q25-1. 前の質問で①を選択した方

Q25-1. 有機資材評価機関に提出した根拠書類に加えて、さらに追加資料の提出を求められたおおよその件数を教えてください。*

・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

1

登録前後で、「原材料・製造工程等の根拠書類」の提出を求められる頻度

Q26. 登録前後で、「原材料・製造工程等の根拠書類」の提出を求められる頻度はどのように変化しましたか。（1つ*を選択）

・「原材料・製造工程等の根拠書類」とは、「有機JAS資材リスト登録証」ではなく、JAS適合を示す根拠の書類を指します。

- ☒ ①大幅に減少した（5割以上の減少）
- ☐ ②減少した（2割以上、5割未満の減少）
- ☐ ③変化なし（2割未満の増減）
- ☐ ④増加した（2割以上の増加）

Q27. 外部への「原材料・製造工程等の根拠書類」の提出に要する時間を教えてください。*

- ・1件あたりのおおよその時間を1時間単位でご入力ください。
- ・数字のみ入力（半角数字のみ入力可能）。

1

登録等費用等について

Q28. 登録等費用は、得られた効果に見合っていると感じますか。（1つを選択）*

- ☐ ①十分見合っている
- ☒ ②ある程度見合っている
- ☐ ③どちらともいえない
- ☐ ④あまり見合っていない
- ☐ ⑤全く見合っていない
- ☐ ⑥まだ分からない

Q29. 登録等費用を、資材価格に転嫁しましたか。(1つを選択) *

- ☐ ①全額転嫁した
- ☒ ②一部を転嫁した
- ☐ ③全く転嫁していない

Q30. 登録等費用について、ご意見や感想があれば自由にご記載ください。

Q31. 有機JAS適合資材リストの登録にあたり、負担になっていることを教えてください。(複数可) *

- ☐ ①登録審査費などの経済的負担
- ☒ ②申請書類作成、資料作成等の事務的な作業の負担
- ☒ ③有機JAS制度・JAS等の知識向上のための情報収集
- ☐ ④作業者への教育訓練
- ☐ ⑤特になし
- ☐ ⑥その他

Q31-1. 前の質問「⑥その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q32. 有機JAS適合資材リストの登録について、今後、どのようなことを望みますか。(複数可) *

- ☐ ①登録審査費の減額
- ☒ ②登録手続きの簡素化(申請書、製造工程等資料、変更届等)
- ☒ ③有機事業者等がリストを検索し易くしてほしい
- ☐ ④特になし
- ☐ ⑤その他

Q32-1. 前の質問「⑤その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q33. 今後も有機JAS適合資材リストへの登録資材を増やしたいと思いますか。(1つを選択) *

- ☒ ①ぜひ増やしたい
- ☐ ②現在、登録申請できる資材がない
- ☐ ③増やしたいとは思わない

Q33.で①を選択した事業者はご回答ください。

Q33-1. 「①ぜひ増やしたい」を選択した理由をご回答ください。(複数可) *

- ☒ ①有機事業者からの個別の問い合わせが減り、負担が減るから
- ☒ ②今後販路拡大を期待しているから
- ☐ ③社会貢献の一環として
- ☐ ④その他

Q33-1-1. 前の質問「④その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

Q33.で③を選択した事業者はご回答ください。

Q33-2. 「③増やしたいとは思わない」を選択した理由をご回答ください。(複数可) *

- ☐ ①登録審査費などの経済的負担が増えるから
- ☐ ②申請書類作成、資料作成等の事務的な作業の負担が増えるから
- ☐ ③有機JAS制度・JAS等の知識向上のための情報収集の負担が増えるから
- ☐ ④作業への教育訓練の負担が増えるから
- ☐ ⑤その他

Q33-2-1. 前の質問「⑤その他」を選択した方は、その内容をご記入ください。

4. 補助対象経費および補助金交付請求額

質問に回答すると、請求額が求められます。

- 算出ステップ① ▶ 補助対象審査経費【税込み】を入力
- 算出ステップ② ▶ 補助対象審査経費【税抜き】を入力
- 算出ステップ③ ▶ "該当者のみ" 有機JAS資材講習会受講費【税抜き】を入力
- 算出ステップ④ ▶ ステップ②と③の 合計額を入力
- 算出ステップ⑤ ▶ ステップ④の 半額 (1/2) を入力
- 算出ステップ⑥ ▶ ステップ⑤と補助上限 (15万円) の いずれか小さい額を入力

4-1. 算出ステップ①

*

補助対象審査経費【税込み】を入力

有機資材評価機関への支払い審査経費総額のうち、補助対象審査経費の税込み額を入力してください。

・円を除く数字のみ入力。

有機資材評価機関への支払い審査経費総額

交付結果通知で
除外通知があった経費項目
有機 JAS 資材講習会受講費*

①補助対象審査経費
【税込み】

申請費、書類審査費、分析費、
判定費、検査日当、
移動日当
報告書作成費、交通費、
宿泊費、登録証発行費など

*有機 JAS 資材講習会受講費は後述

算出時の注意事項

1. 補助対象になる審査経費の合計額を、**税込み**で算出してください。
・登録されなかった資材に要した費用は、除外してください。
・JAS 協会からの交付結果通知に対象外と記載があった登録審査経費は、除外してください。
2. 請求書に**消費税**について記載がない場合は**内税**とし、請求書に記載された合計額をご入力ください。
3. 補助対象審査経費**すべてが非課税**の場合は、**0**と入力ください。

対象にならない経費

消費税、入会金、年会費、年間管理費、年間維持管理費、フォローアップ講習会受講費、振込手数料、郵送料など

198000

4-2. 算出ステップ②

*

補助対象審査経費【税抜き】を入力

上記で算出した補助対象審査経費の税込み額をもとに、補助対象審査経費の税抜き額を入力してください。

- ・円を除く数字のみ入力。1円未満切捨。

有機資材評価機関への支払い審査経費総額

交付結果通知で 除外通知があった経費項目	交付結果通知で 除外通知があった経費項目
①補助対象審査経費 【税込み】	補助対象審査経費 【消費税】
申請費、書類審査費、分析費、 判定費、検査日当、 移動日当 報告書作成費、交通費、 宿泊費、登録証発行費など	②補助対象審査経費 【税抜き】

* 有機 JAS 資材講習会受講費は後述

算出時の注意事項

1. 請求書に**消費税について記載がない場合は内税**とし、

①補助対象審査経費÷1.1（1円未満切捨）で算出した税抜き額をご入力ください。

・有機資材評価機関が消費税を課税していない検査員旅費等は、すでに消費税が含まれているため内税とし、上記と同様に税抜き額を算出してください。

例 ・審査手数料	132,000 円（税込）	→	132,000 円÷1.1= 120,000 円
・交通費	5,500 円（実費）	→	5,500 円÷1.1= 5,000 円
請求額合計	137,500 円		税抜き合計 125,000 円

2. 補助対象経費**すべてが非課税の場合は、請求書に記載された合計額**をご入力ください。

1800000

4-3. 資材評価機関が発行した「登録等審査経費請求書」を送信してください。*

- ・アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- ・アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

・有機資材評価機関が発行した「登録審査経費請求書」

* 内訳項目および内訳金額が記載されたもの。

添付書類_有機資...

↑ ファイルを追加

4-4. 登録等審査経費の「支払いが完了したことが分かる」下記の書類を送信してください。*

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

登録等審査経費の支払い完了を証明する書類 下記のいずれか1つ



・振込額が記載された「通帳」

* 該当しない部分は、塗りつぶし等をしてください。



・ATM 振込時に発出される「振込票」



・ネットバンキング等の「振込完了画面」

* 振込日、振込先、振込金額が明示されていること。

* 予約振込・振込指定の場合は指定日以降に取引履歴等を照会した記録等



・有機資材評価機関が発行した「領収書」または「支払証明書」

* 有機資材評価機関の押印があること。

添付書類_有機資...

↑ ファイルを追加

4-5. 有機資材評価機関が指定する「講習会の受講費」を請求しますか。*

注意：有機資材評価機関が指定する講習会であって、交付決定を受けた後に支払い受講したものに限りです。

☒ ①はい☐ ②いいえ

算出ステップ③ 有機資材講習会の受講費を請求する方

4-6. 有機資材講習会の受講費【税抜き】を入力してください。

・円を除く数字のみ入力。1円未満切捨。

15000

4-7. 有機資材講習会の「受講費の請求書」を送信してください。*

- ・ 請求日および請求金額が分かるもの。
 - ・ 複数枚に分かれて請求書がある場合は、補助金交付対象のすべての「請求書」を送信してください。
-
- ・ アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
 - ・ アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

 添付書類_有機資... ファイルを追加

4-8. 受講費の「支払い日」をご入力ください。*

注意：交付決定を受けた後に、支払い受講したものに限りです。

YYYY MM DD

2025 / 08 / 04

4-9. 受講費の「支払いが完了したことが分かる」下記の書類を送信してください。*

注意：交付決定を受けた後に、支払い受講したものに限りです。

- アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

下記ア～エのいずれか1つの画像ファイルまたはPDFを送信ください。

ア

・振込額が記載された「通帳」

* 該当しない部分は、塗りつぶし等をしてください。

イ

・ATM 振込時に発出される「振込票」

ウ

・ネットバンキング等の「振込完了画面」

* 振込日、振込先、振込金額が明示されていること。

* 予約振込・振込指定の場合は指定日以降に取引履歴等を照会した記録等

エ

・有機資材評価機関が発行した「領収書」または「支払証明書」

* 有機資材評価機関の押印があること。



添付書類_有機資...

📎 ファイルを追加

4-10. 有機資材評価機関が指定する「講習会の受講人数」についてご回答ください。*

・単位は人です。人数を数字のみ入力。

1

4-11. 有機資材講習会の「受講日」をご入力ください。*

注意：交付決定を受けた後に、支払い受講したものに限りです。

YYYY MM DD

2025 / 08 / 25

4-12. 有機資材講習会の「修了書」を送信してください。*

・受講者、受講日がわかるもの。

- ・アップロードできるファイルは、画像ファイル（JPEG/GIF/PNG）とPDFファイルです。
- ・アップロードできるファイルの容量は、1ファイルあたり10MB以下です。

添付書類_有機資...

↑ ファイルを追加

無題のセクション

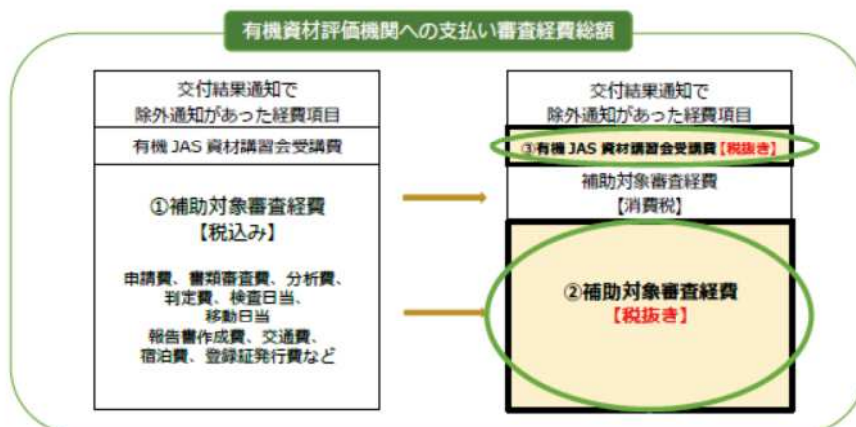
4-13. 算出ステップ ④ *

ステップ②補助対象登録等経費【税抜き】と

ステップ③"該当者のみ" 有機資材講習会受講費【税抜き】の合計額を入力

補助対象経費【税抜き】の総額を入力してください。

・円を除く数字のみ入力。



195000

4-14. 算出ステップ ⑤ *

ステップ④の半額（1/2）を入力

補助対象経費【税抜き】の総額の半額を入力してください。

・円を除く数字のみ入力。1円未満切捨。

97500

4-15. 算出ステップ ⑥

*

算出ステップ⑤と補助上限（15万円）のいずれか小さい金額を入力してください。

この金額が、補助金請求額です。

・円を除く数字のみ入力。千円未満の端数切捨。

97000

5. 補助金振込先に関する事項

5-1. 金融機関名 *

（例）JAS農業協同組合（JA）

JAS農業協同組合（JA）

5-2. 支店名 *

【ゆうちょ銀行の場合】

3桁の店番ではなく通帳見開き1ページ目にある5桁の数字を半角数字でご入力ください。

→×：280・二八〇 ○：14080

【その他の銀行・農協・信用金庫の場合】

支店名等をご入力ください。

→茅場町支店・茅場町営業部

14080

5-3. 口座種類 *

Dropdown

普通

5-4. 口座番号 *

半角数字でご入力ください。

1234567

5-5. 口座名義 *

振込先口座は、交付決定を受けた事業者（法人の場合は法人口座、個人事業主の場合は代表者名の口座）の名義であること。

ご不明な点がある場合は、JAS協会までご連絡ください。

株式会社△商事

5-6. 口座名義（フリガナ）＊

全角カタカナでご入力ください。

カブシキカイシャサンカクショウジ

5-7. 補助金振込口座が確認できる下記の書類を送信してください。＊

補助金振込口座が確認できる書類 下記のいずれか1つ



・「通帳の表紙」および「表紙裏見開きページ」



・電子通帳や当座口座などで紙媒体の通帳がない場合は「電子通帳」

注意：振込先口座は、交付決定を受けた事業者（法人の場合は法人口座、
個人事業主の場合は代表者名の口座）の名義であること。
ご不明な点がございましたら、JAS 協会までご連絡ください。

交付を受けた補助金の経理（預金口座の管理、会計帳簿への記帳・整理保管、機器整備等財産の取得、
管理等をいう。以下同じ。）の実施に当たっては、次の点に留意する必要があります。

- （１）交付を受けた補助金の経理に当たっては、適正化法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和 31 年農林省令第 18 号）に基づき、適正に執行すること。
- （２）補助金の経理を他の事業等と区分すること。



添付書類_有機資...



ファイルを追加

実績報告兼請求書の入力は終わりです。

下記の送信ボタンをクリックいただくと、

回答のコピーが、ご指定のアドレスにメールで送信されますので、必ず保存してください。

一般社団法人日本農林規格協会

JAS協会使用欄

こちらは、JAS協会事務局の使用欄です。空欄のままで結構です。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム